

岩見沢市通所型サービス(基準緩和)サービスコード表 <通所型サービスA>

【令和4年10月版】

(1単位=10円)

①通所型サービスA費

サービスコード		サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	1511	通所型サービスA	通所型独自サービス51	通所型サービスA費(独自) 基準緩和型	事業対象者、要支援1(週1回・月5回以上)	1,172単位	1,172	1月につき
A6	1521		通所型独自サービス52		要支援2(週2回・月9回以上)	2,400単位	2,400	
A6	1513		通所型独自サービス51回数		事業対象者、要支援1(週1回・月4回まで)	269単位	269	
A6	1523		通所型独自サービス52回数		要支援2(週2回・月8回まで)	277単位	277	

②通所型サービスA費(定員超過の場合)

サービスコード		サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8024	通所型サービスA	通所型独自サービス51・定超	通所型サービス費(独自) 基準緩和型	事業対象者、要支援1(週1回・月5回以上)	820単位	820	1月につき
A6	8034		通所型独自サービス52・定超		要支援2(週2回・月9回以上)	1,680単位	1,680	
A6	8026		通所型独自サービス51回数・定超		事業対象者、要支援1(週1回・月4回まで)	188単位	188	
A6	8036		通所型独自サービス52回数・定超		要支援2(週2回・月8回まで)	194単位	194	

A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算	1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算	
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算	1月につき
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算	
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算		介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000 加算	

※介護職員処遇改善加算、介護職員等処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算について、所定単位数は標記(介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算以外)により算定した単位数の合計。

※「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合」、「サービス提供体制強化加算」、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」、及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目。